

会議傍聴報告書

会 議： IASB 会議（2024年12月）

日 時： 2024年12月9日（月）及び11日（水）

報 告 者： 企業会計基準委員会 専門研究員 木村 真理

IASB 会議（2024年12月）傍聴報告

日時：2024年12月9日（月）及び11日（水）

スケジュール：別紙参照

2024年12月9日及び11日に、IASB ボード会議が開催された。当該 IASB ボード会議では、次の項目が議論された。

- IFRS 会計タクソノミ 2024 — アップデート案 2 「再生可能電力に係る契約」及び IFRS 会計タクソノミ 2024 — アップデート案 3 「IFRS 第 19 号『公的説明責任のない子会社：開示、金融商品の分類及び測定』の修正案と年次改善」
- 経営者による説明
- 企業結合 — 開示、のれん及び減損
- IASB 作業計画のアップデート

【12月9日（月）】

IFRS 会計タクソノミ 2024 - アップデート案2「再生可能電力に係る契約」及び IFRS 会計タクソノミ 2024 - アップデート案3「IFRS 第19号『公的説明責任のない子会社：開示』、『金融商品の分類及び測定の修正』及び『年次改善』

（背景）

IASBは、2024年5月に公表された公開草案「再生可能電力に係る契約」を踏まえたIFRS会計タクソノミの変更を検討しており、2024年8月にIFRS会計タクソノミ2024-アップデート案2「再生可能電力に係る契約」（以下「PTU2」という。）を公表し、10月14日を期限としてコメントを募集していた。

また同様に、2024年5月に公表されたIFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」及び「金融商品の分類及び測定の修正—IFRS第9号及びIFRS第7号の修正」並びに2024年7月に公表された「IFRS会計基準の年次改善—第11集」を踏まえたIFRS会計タクソノミの変更についても検討しており、2024年8月にIFRS会計タクソノミ2024-アップデート案3「IFRS第19号『公的説明責任のない子会社：開示』、『金融商品の分類及び測定』及び『年次改善』」（以下「PTU3」という。）を公表し、10月28日を期限としてコメントを募集していた。

（今回の会議における主な論点）

IASBは、PTU2及びPTU3に関するコメント・レターのフィードバックを議論した。また、PTU2については2024年10月のIASBボード会議での暫定決定を踏まえて自然に依存する電力を参照する契約における更新後の開示要求を反映した、PTU2に示されたタクソノミのモデリングの提案に対する考え得る変更についても議論した。

（主な暫定決定事項）

IASBは何も決定を求められなかった。

（今後の予定）

IASBは、IFRS会計タクソノミ・アップデートの書面投票のプロセスを開始し、2025年第1四半期に公表する予定である。

経営者による説明

（背景）

IASBは、財務情報の有用性を高め、利用者への財務情報の伝達方法を改善すること

を目的とした「財務報告におけるコミュニケーションの改善」に関するプロジェクトの一環として2021年5月に公開草案「IFRS実務記述書第1号『経営者による説明』」（以下、本項目において「公開草案」という。）を公表し、2010年に公表したIFRS実務記述書第1号「経営者による説明」の改訂を提案した。

その後、2021年11月の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立の公表や2023年6月のIFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」（以下「IFRS S1号」という。）の公表等、サステナビリティ関連財務情報の開示の議論が並行して行われてきた。

こうした状況を背景として、2022年3月及び4月のIASBボード会議では、公開草案に対するフィードバックについて議論がなされ、IASB及びISSB間の協力の必要性を強調する意見が多く聞かれた。また、2023年5月のIASBボード会議では、公開草案と「統合報告フレームワーク」（2021年1月公表）との間の類似点及び相違点についてのIFRS財団スタッフの分析について議論した。

2024年1月には、統合報告及びコネクティビティ委員会のメンバーより、本プロジェクトの今後の方向性に関する意見を含む、フィードバックが寄せられ、2024年6月のIASBボード会議では、本プロジェクトの今後の方向性について議論し、公開草案における提案の的を絞った精緻化を行うことによって本プロジェクトを最終確定することを決定した。

2024年9月のIASBボード会議では、プロジェクトを最終化するために公開草案の提案に対する的を絞った精緻化を行う範囲について議論し、IASBボード会議で取り扱う項目を、多くの回答者が疑問を呈するか明確化を求めたもの又は報告の様相の進化に関連するものという観点から識別した。IASBボード会議ではその識別された項目についての的を絞った精緻化の議論が9月及び11月になされており、本ボード会議では、残された項目に対して、公開草案における提案の的を絞った精緻化について議論している。

（今回の会議における主な論点）

本ボード会議においてIASBが議論した主な論点は次の通りである。

- a. 内容の領域及び関連トピック — 公開草案では企業の事業モデル等の6つの内容の領域とそれに関する開示目的が提案され、概ね賛同が示されている中、ガバナンス関連事項に関する明示的な要求事項がないことに対してフィードバックではガバナンス関連事項の報告が明示的に取り扱われるべきという意見が聞かれていた。このため、実務記述書の本文において開示目的を満たすためにガバナンス関連事項に関する重要な情報を提供すると記載することでの的を絞った精緻

化を検討する。また、その他の寄せられたフィードバックへの対応として、内容の領域の1つである「戦略」に含まれる「機会」に関する情報の取扱い、改訂される IFRS 実務記述書第1号と IFRS サステナビリティ開示基準との関係についても検討する。

- b. 用語法及び補強的な説明 — 用語についての的を絞った精緻化として以下を検討する。
 - i. 有用な情報の属性について用いる用語法をフィードバック等に対応し「財務報告に関する概念フレームワーク」における用語法に合わせるべきかどうか
 - ii. 同様に「投資家及び債権者」という用語も概念フレームワークにおける「一般目的財務報告書の主要な利用者」というより用語に合わせるべきかどうか
 - iii. 「価値を生み出す能力」という用語の説明について、IFRS S1号及び「統合報告フレームワーク」とより密接に整合させるべきかどうか
- c. 一体性（Coherence） — 公開草案では、より相互関連性のある説明にするために、情報の要求属性として、一体性を導入することを提案している。しかし、「統合報告フレームワーク」及び IFRS S1号にも類似すると思われる用語があることから、的を絞った精緻化として「一体性」についての要求事項及びガイダンス、「一体性」という属性を強調することの必要性とこの用語の使われ方について検討する。

（主な暫定決定事項）

的を絞った精緻化—内容の領域及び関連トピック

IASB は、改訂後の実務記述書の本体において、企業の経営者による説明は次の目的を満たすために必要なガバナンス関連事項に関する重要性がある情報を提供する旨を認識することを暫定的に決定した。

- a. 経営者による説明の全体的な目的
- b. 経営者による説明における内容の領域についての開示目的

IASB は、次のことについても議論した。

- a. 経営者が追求することを選択した機会に関する要求事項の記載場所、及び商業的に機密性のある情報についての免除が改訂後の実務記述書の要求事項の文脈においては不要である理由
- b. 改訂後の実務記述書における要求事項及びガイダンスが IFRS サステナビリティ

開示基準(特に下記に関する要求事項及びガイダンス)にどのように関連するの
かの概要

- i. 内容の領域
- ii. 長期の見通し、無形の資源及び関係、並びに環境、社会及びガバナンス事項
に関する情報

的を絞った精緻化—用語法及び補強的な説明

IASB は、次のことを暫定的に決定した。

- a. 有用な情報の属性について用いる用語法を「財務報告に関する概念フレームワ
ーク」で用いている用語法に合わせる。
- b. これらの属性の補強的な説明において用いている平易な文言を維持する。
- c. 「投資者及び債権者」という用語を「一般目的財務報告書の主要な利用者」とい
う用語で置き換える。
- d. 企業が自らのために価値を生み出す（したがってキャッシュ・フローを生み出
す）能力と、企業の活動がすべての時間軸（長期を含む）にわたり他の者、経済
及び自然環境に対して生み出すか、維持するか又は損なう価値との間の関係を
明確化する。
- e. 一部の人々が企業が自らのために生み出す価値を「企業価値」と呼んでいるとい
う論評を削除する。

的を絞った精緻化—一体性

IASB は次のことを暫定的に決定した。

- a. 一体性の概念には、さまざまな事項の間の結び付きを効果的に表現することが
含まれる旨を明確化する。
- b. 一体性の概念は、企業の経営者による説明における情報と他の一般目的財務報
告書（財務諸表及びサステナビリティ 関連財務開示が経営者による説明の外で
提供されている場合には、それらを含む）における情報との間の一体性に及ぶも
のである旨を定める。
- c. 一体性の概念に関する要求事項及びガイダンスを改訂後の実務記述書における
独立した章に含める。

デュー・プロセスの手順

IASBは「デュー・プロセス・ハンドブック」における再公開の要件を考慮した。IASBは、改訂後の実務記述書を提案の再公開をせずに公表することを決定した。

IASBが適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠しており、改訂後の実務記述書の書面投票のプロセスを開始するための十分な協議及び分析を実施したと納得した旨を確認した。

（今後の予定）

IASBは改訂後の実務記述書についての書面投票のプロセスを開始する。なお、IASBは2025年前半にIFRS実務記述書第1号「経営者による説明」の改訂を公表する予定である。

【12月11日（水）】

企業結合 — 開示、のれん及び減損

（背景）

IASBは、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューの結果に対応するプロジェクト（以下、本項目において「本プロジェクト」という。）を進めている。

IASBは、本プロジェクトにおいて、利害関係者から寄せられた懸念を調査し、その結果、2024年3月に公開草案『「企業結合—開示、のれん及び減損」』（IFRS第3号「企業結合及びIAS第36号「資産の減損」の修正案）」（以下、本項目において「公開草案」という。）を公表した。

具体的には、IFRS第3号の修正案は、企業結合の業績に関する情報及び企業結合から生じると期待されるシナジーに関する定量的情報に係る新たな開示要求を追加することなどを提案しており、財務諸表利用者が、企業結合の業績に関して、十分な情報を受け取っていないとする懸念に対応しようとしている。

また、IAS第36号の修正案は、使用価値の計算、のれんの資金生成単位への配分及び開示に関する要求事項の修正などを提案しており、のれんに係る減損損失の複雑性や、減損損失の認識が遅すぎる場合があるとの懸念に対応しようとしている。

2024年10月のIASBボード会議では公開草案の提案に寄せられたフィードバックの概要が紹介された。フィードバックの概要は具体的には、プロジェクトの目的に対するフィードバック、IFRS第3号の修正案に対するフィードバック、IAS第36号の修正案に対するフィードバック、その他の4つに分類されて紹介されており、プロジェクトの

目的を除く主な内容は以下である。

IFRS 第3号の修正案に対するフィードバック

- a. 企業結合の業績に関する開示と期待されるシナジーに関する定量的情報の開示を要求する提案について、概ね類似のフィードバックが寄せられており、財務諸表利用者の多くが同意している一方、財務諸表作成者の大多数は財務諸表に当該情報を記載することに引き続き同意していない。
- b. 回答者は、企業結合の業績に関する開示の対象を重要性がある企業結合の一部分（公開草案では「戦略的な」企業結合と呼ばれている）とする提案を概ね支持している。

IAS 第36号の修正案に対するフィードバック

- a. 資金生成単位へののれんの配分方法を明確化する提案について、この提案によりシールドディングが減少する可能性があることに同意する回答者が多かったが、効果は限定的であると述べた回答者も多く、その中には、のれん償却の再導入を提案している回答者のほぼ全員が含まれる。
- b. 使用価値の計算の改善提案について、回答者の大多数が賛成しているが、判断の水準が上がり、経営者の過度の楽観性を増加させる可能性があるとして反対する回答者も多い。

その他のフィードバック

- a. のれん償却の再導入を提案する回答者が少数いるが、その主張はIASBが以前に検討したものと同様の議論を行っている。

（今回の会議における主な論点）

IASBは、本プロジェクトの目的と範囲、業績及び期待されるシナジーの情報を要求するかどうか、戦略的な企業結合の業績に関する情報、情報開示の免除等について、公開草案に対するコメント・レター及び利害関係者に対するアウトリーチを通じて寄せられた利害関係者からのフィードバックについて議論した。またIASBは学術文献のレビューについても議論した。

（主な暫定決定事項）

IASBは何も決定を求められなかった。

（今後の予定）

IASB は残りの論点のフィードバックについて議論する。その焦点となるのは、IFRS 第3号のその他の修正案及びIAS第36号の修正案である。

IASB 作業計画のアップデート

前回（2024年10月）のアップデート以降、完了したプロジェクトあるいは新規に追加されたプロジェクトはないものの、進捗に課題が生じているようなプロジェクトはなく、プロジェクトは計画通りに進捗している。

IASBは2025年の早い時期に、第4次アジェンダ協議についての作業を開始する予定としている。

なお、IASBは何も決定を求められなかった。

（今後の予定）

IASBは作業計画についての次回のアップデートを3か月から4か月後に受ける。

以 上

別紙スケジュール

12月9日（月）

時間（予定）	アジェンダ項目
12:00-13:00	IFRS 会計タクソノミ 2024 – アップデート案2「再生可能電力に係る契約」（アジェンダ・ペーパー25A） アップデート案3「IFRS 第19号『公的説明責任のない子会社：開示、金融商品の分類及び測定の見直しと年次改善』」（アジェンダ・ペーパー25B） （予定 60分→40分）
13:00-13:45	休憩
13:45-16:45	経営者による説明（アジェンダ・ペーパー15） （予定 180分→120分）

12月11日（水）

時間（予定）	アジェンダ項目
10:00-12:00	企業結合 — 開示、のれん及び減損（アジェンダ・ペーパー18） （予定 120分→113分）
12:00-12:15	IASB 作業計画のアップデート（アジェンダ・ペーパー8） （予定 15分→5分）

以上